

さっぽろ障がい者プラン進捗状況(2017年度)

2018年9月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

目次

分野1	理解促進	1ページ
分野2	生活支援	8ページ
分野3	保健・医療	23ページ
分野4	生活環境	33ページ
分野5	教育・発達支援	44ページ
分野6	雇用・就労	56ページ
分野7	情報・コミュニケーション	61ページ
分野8	スポーツ・文化	67ページ
分野9	安全・安心	74ページ
分野10	差別の解消・権利擁護	82ページ
分野11	行政サービスにおける配慮	87ページ
障がい福祉計画の部		90ページ

障がい者保健福祉計画の部

分野1 理解促進

基本施策1 啓発・広報活動、福祉教育などの推進

番号	重点取組名	広報誌、広報番組ホームページなどを通じた広報
	目的・内容	<p>障がいに対する社会全体の理解を促すため、広報誌、広報番組、ホームページなどの各種媒体を通じて、関係法令や札幌市の障がい者施策等を積極的に広報する。</p> <p>また、情報提供に際しては、分かりやすい表現などに留意し、障がいのある方も含めたあらゆる人が市政情報を得やすいよう、工夫する。</p>
1	実績	<p>●広報さっぽろ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年11月号特集「障がいを越えて思いを伝え合うために」で障がいによって異なるコミュニケーション手段を紹介したほか、平成29年12月施行の「障がい者コミュニケーション条例」のポイントを解説 平成30年3月号の企画で障害者総合支援法の改正に伴い新設・拡大した福祉サービスの内容を紹介 札幌市からのお知らせ 「障がい者福祉施設などで制作した製品の販売」「障がいのある方の就職を支援するセミナー」など多数 <p>●地上デジタルテレビのデータ放送、スマートフォンアプリ</p> <p>いさっぽろ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障がい者福祉施設などで制作した製品の販売」「障がいのある方の就職を支援するセミナー」など多数 <p>●広報テレビ番組</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌ふるさと再発見：難病であるALS患者が使用する口文字の紹介（H29.11.18） <p>●広報ラジオ番組</p> <ul style="list-style-type: none"> さっぽろ散歩：札幌市障がい者コミュニケーション条例の紹介（H29.12.2）
		<p>●広報さっぽろ</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市からのお知らせ 各種手当、助成制度など

見直し	<p>●地上デジタルテレビのデータ放送、スマートフォンアプリ いさばろ 「障がい者福祉施設などで制作した製品の販売」「障がいの ある方の就職を支援するセミナー」など多数</p>
担当部	総務局広報部

分野1 理解促進

基本施策1 啓発・広報活動、福祉教育などの推進

番号	重点取組名	<p>出前講座や普及啓発冊子等を活用した啓発・広報 出前講座等により市職員が地域に出向いて、障がい福祉に 関する取組等について紹介し、市民と情報共有する。 また、普及啓発冊子を様々な機会に配布することで、障が いへの理解促進を図る。</p>
2	目的・内容	
	実績	障がい福祉に係る出前講座を20件実施。
	見直し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	<p>福祉教育のための教材の作成・配布（福祉読本など）</p>
3	目的・内容	<p>福祉の啓発を図るとともに、障がいのある人や高齢者に対 する正しい知識の理解促進を図るため、毎年小学校高学年用 の福祉読本「違いを知り合うためのバリアフリー大研究」を 発行している。</p>
	実績	市内の各小学校・養護学校へ配布
	見直し	初回の発行から約10年経過しているため、福祉読本の内 容やあり方等について、検討を行う。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野1 理解促進

基本施策1 啓発・広報活動、福祉教育などの推進

<p>番号</p>	<p>重点取組名</p>	<p>障害者週間記念事業の実施</p>
<p>4</p>	<p>目的・内容</p>	<p>障害者問題に関する市民の理解と認識を深め、障害者福祉の向上を図るために、街頭PR（障害者の制作した作品の街頭配布）、元気ショップの出店、あんま・マッサージ治療の無料奉仕、楽芸会（障害者の文化芸術活動発表会）、啓発ポスター掲示等の事業を行っている。</p>
	<p>実績</p>	<p>街頭PR：各区役所周辺にて、計6,000個の製品を配布 あんま・マッサージ治療の無料奉仕：82名に実施 啓発ポスター：市役所及び区役所、地下鉄各駅、その他の施設で掲示 このほか、札幌市の実施する以下の事業を、障害者週間記念事業の関連事業（いわゆる冠事業）として実施した。 ・楽芸会（楽器演奏、障害者スポーツ紹介ビデオの上映、マジックショー）（12月10日） ・心の輪を広げる体験作文及び障害者週間ポスター表彰式（12月10日） ・障害者による書道、写真コンテスト伝達式（12月10日）</p>
	<p>見直し</p>	<p>平成29年度と同様の取組を実施</p>
	<p>担当部</p>	<p>保健福祉局障がい保健福祉部</p>

分野1 理解促進

基本施策2 公共サービス従事者などに対する理解促進

番号	重点取組名	福祉サービス提供事業者に対する研修の充実
1	目的・内容	<p>居宅介護事業所のサービス提供責任者等を対象として、利用者の立場に立った本人中心の個別支援計画作成のあり方について研修を行う。</p>
	実績	<p>【基礎研修】・第1回（7/19、8/2）41名 ・第2回（9/20、9/28）42名 ・第3回（10/30、11/15）42名 【応用研修】・1/16 40名</p>
	見通し	<p>【基礎研修】 利用者の立場に立った本人中心の個別支援計画作成の考え方を学ぶ。 ・第1回（7/30、8/13） ・第2回（8/29、9/5） ・第3回（10/31、11/7）実施予定</p> <p>【応用研修】 受講者が各自の事例を持ち寄り、課題を整理し、解決方法を検討することにより、利用者の立場に立った本人中心の個別支援計画作成の質の向上を図る。 ・1/16実施予定</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野1 理解促進

基本施策2 公共サービス従事者などに対する理解促進

番号	重点取組名	障がい当事者の講師派遣				
2	目的・内容	障がい者への理解促進、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として実施しているもので、障がい当事者を対象として講師養成研修を実施した上で、当該研修修了者を講師として登録し、学校や企業、各種団体が開催する研修会等の講師として派遣している。				
	実績	障がい者講師養成講座修了生：10名 講師派遣回数：116回 講師派遣人数：157名（延べ人数） 聴講者数：7,176名（延べ人数）				
		【参考】派遣先と回数の内訳				
		学校	企業	地域	マスコミ	社協 その他
		64	7	7	14	10 14
見通し	平成29年度と同内容を予定					
担当部	保健福祉局障がい保健福祉部					

分野1 理解促進

基本施策3 ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進

番号	重点取組名	ボランティア振興事業				
1	目的・内容	多様化する福祉ニーズと高まるボランティア活動への期待にこたえるため、ボランティア活動の普及啓発・相談・登録・需給調整のほか、ボランティア活動機材の貸出し、人材養成のための研修等を行っている。				
	実績	年間研修数 381講座 受講人数 14,457人 貸室利用件数 863団体				
	見通し	引き続き、ボランティア活動の普及・啓発などの取組と併せて、障がい者のスポーツ体験事業や障がい当事者によるスピーチマラソンなど障がい者の社会参加を促す取組を行う。				
	担当部	保健福祉局総務部				

分野1 理解促進

基本施策3 ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進

<p>番号</p>	<p>重点取組名</p>	<p>まちづくり活動への支援</p>
	<p>目的・内容</p>	<p>【さぼーとほっと基金】 市民や企業などからの寄附によって、福祉や子育て、子どもの健全育成、安全・安心、東日本大震災被災者支援など、市民によるまちづくり活動を支援するために設置した基金。</p> <p>【市民活動サポートセンター】 市民が地域の課題などの解決に向けて自ら行動する「市民自治が息づくまちづくり」を目標としている本市において、福祉分野を始めとした営利を目的とせず自発的に公益的な活動を行う市民活動団体は、そのまちづくりの重要な一翼を担うことから、市内の市民まちづくり活動団体が地域の課題などの解決に向けて自ら行動するための支援を充実させることを目的とする。</p> <p>市民活動サポートセンターはこの市民活動団体を支援する総合拠点施設として平成15年度に設置。主な機能として、「情報提供・相談機能」「交流活動支援機能」「研修学習機能」「市民活動団体支援機能」があり、平成18年度から指定管理者制度を導入し公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に管理運営を委託している。</p>
<p>2</p>	<p>実績 (H29年度)</p>	<p>【さぼーとほっと基金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附の内容：252件（延件数）、112,499,814円 助成の内容：140事業、49,553,748円 <p>【市民活動サポートセンターの運営】</p> <p>センター利用者は、62,362人。 事務ブースは、19ブースを提供。 無料の会議コーナーの利用件数は、1,725件で、利用率は82.3%であった。</p> <p>市民活動を行う際の情報提供や相談を受けているほか、市民活動者、団体間の情報交換・交流を図るサロン事業や、市民活動団体の組織運営に役立つ内容をテーマとした講座（会計、マーケティング、ファンドレイジング等）を実施した。 10回実施、参加者数121名</p>

<p>見通し</p>	<p>【さぼーとほっと基金】 平成27年度と同様の取組を実施。 【市民活動サポートセンターの運営】 平成26年度に指定管理者の更新を行ったことから、今後も引き続き、市民活動を総合的に支援する拠点として、利用者から寄せられる意見もふまえながら、市民活動団体のニーズを的確に反映した事業運営を指定管理者と連携して行っていく。</p> <p>また、センターでは、NPO 法人の所轄庁事務の補助業務として、事業報告書の取次ぎ等も行っており、今後はNPO に関する市民活動相談の充実を図る等、よりいっそう市民活動の支援機能を強化する。</p>
<p>担当部</p>	<p>市民文化局市民自治推進室</p>

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	相談支援事業の充実
	目的・内容	<p>障がいのある方が安心して生活することができるよう、相談支援事業の充実と、関係機関の連携による相談支援体制の強化を図る。</p> <p>相談支援事業所においては、地域支援員を配置して、区役所をはじめとする関係機関や地域福祉関係者との連携を図ったり、地域で生活する障がいのある方をピアサポーターとして配置し、当事者主体による活動を支援する。</p> <p>また、基幹相談支援センターにおいては、相談支援事業所に対する専門的な助言、計画相談支援や地域移行・地域定着支援の推進、ピアサポーターの活動支援を行う。</p>
1	実績	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業 合計20か所で実施。29年度相談支援件数88,321件、29年度末の登録者数6,687人。 障がい児等療育支援事業 5か所で実施。訪問77件、外来116件、施設支援403件。 地域生活支援センターさっほろ 指定管理者により運営（28年4月～32年3月末まで指定管理）
	見通し	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業 引き続き20か所で実施。 障がい児等療育支援事業 引き続き5か所で実施。 地域生活支援センターさっほろ 指定管理者により運営（28年4月～32年3月末まで指定管理）
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策1 個人のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	自立支援協議会の運営
2	目的・内容	<p>各部会（地域部会、専門部会）を中心に、個別のニーズから地域課題を抽出し、解決を図ることを目的として、情報の共有、研修の開催等を通じて、関係機関相互の連携体制の強化を図るとともに、地域の支援体制の整備について協議を行う。</p> <p>また、毎月行う「運営会議」において、さまざまな地域課題の検討・整理を行う。</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会全体会 開催回数2回 運営会議 開催回数12回
	見通し	<p>平成29年度に課題整理のため新たにプロジェクトチームを設置している。継続して、各プロジェクトチームや各部会、運営会議の活動内容を共有・連携しつつ、課題解決に向けて施策に反映する等、行動力を持って取り組んでいく予定である。</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	障害福祉サービスをはじめとした各種サービスの円滑な提供
3	目的・内容	
	実績	90～94ページを御参照ください。
	見通し	
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策1 個人のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

<p>番号</p>	<p>重点取組名</p>	<p>重度の障がいのある方に対する支援 (パーソナルアシスタンス事業)</p>
<p>4</p>	<p>目的・内容</p>	<p>重度障がい者の地域移行の推進と地域生活支援を目的として、有償ボランティア等の地域の福祉力を活用する札幌市独自の介助制度。 利用者である重度障がい者は、重度訪問介護の支給決定時間の一部を金額に振り替え、札幌市から直接支給される介助費用の範囲内で介助報酬額を自ら決定し、地域の介助者と直接契約を締結することにより、必要な介助を受ける。 本事業は、介助者のヘルパー資格等を必要としておらず、慣れた地域の介助者から介助を受けることができ、また、必要な介助体制を自ら組み立てることができる。加えて、事業所を利用した場合に必要な間接経費がなく、介助者の時給の設定によっては、従来よりも介助時間数を延伸することが可能となる。 その他、札幌市が障がい者団体に委託して設置したP/Aサポートセンターが、利用者と介助者のマッチングや、各種相談支援を行っている。</p>
<p>実績</p>	<p></p>	<p>利用者数 76名 介助登録者数 487名 移行時間(1人あたり平均) 149時間/月 利用時間(//) 201時間/月 ※ 平成30年3月末実績</p>
<p>見通し</p>	<p></p>	<p>重度訪問介護利用者の増加、事業の周知強化などに伴い、利用者数の増加が見込まれる。</p>
<p>担当部</p>	<p></p>	<p>保健福祉局障がい保健福祉部</p>

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	医療的ケアが必要な重症 心身障がいのある方に対する 地域生活支援の充実の検討
	目的・内容	<p>【目的】 医療的ケアを必要とする重度の障がい者の日中活動等の充実を図る</p> <p>①重症 心身障がい者受入促進事業 【内容】生活介護、短期入所事業所、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が、医療的ケアを必要とする重度の障がい者受入のために看護師を配置した場合に、看護的に係る人件費の一部に補助を実施。</p> <p>②重症 心身障がい児（者）地域生活支援事業 【内容】生活介護、短期入所事業所、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が設備整備又は医療機器の購入等を行った場合に補助を実施。</p> <p>③障がい者地域生活サービス基盤整備事業 【内容】充実した設備を有する生活介護及び短期入所（併設）事業所の新築整備費の一部に補助を実施。</p>
5	実績	<p>①重症 心身障がい者受入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続補助：生活介護2か所、短期入所2か所、児童系4か所 ・新規補助：生活介護2か所、児童系1か所 <p>②重症 心身障がい児（者）地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助：1か所 <p>③障がい者地域生活サービス基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助：1か所
	見通し	<p>①重症 心身障がい児者受入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続補助：生活介護3か所、短期入所1か所、児童系2か所 ・新規補助：4か所 <p>②重症 心身障がい児者地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規補助：2か所

		③障がい者地域生活サービス基盤整備事業 ・新規補助：1か所
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	障がいのある方の高齢化に対する支援
6	目的・内容	ボランティア等の地域福祉力を活用した支援体制の充実の検討と同様。13ページを御参照ください。
	実績	
	見直し	
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	移動支援事業の拡充の検討
7	目的・内容	単独では外出困難な障がい者（児）が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のための外出をする際に、ガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助及び外出に伴って必要となる身の回りの介護を行う。
	実績	(移動支援全体) 年間延利用者数 27,018人 年間延利用時間 359,758時間
	見直し	障がい者（児）の増加に伴い、今後も利用者数の増加が見込まれる。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	ボランティア等の地域福祉力を活用した支援体制の充実の検討
8	目的・内容	<p>障がいのある方に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備する。</p> <p>札幌市は、利用者と地域の有償ボランティアを結びつける「地域ぬくもりサポートセンター」を設置し、利用者等の募集、マッチング、研修の実施などを進める。利用者は、家事の援助や見守り、近隣への送迎といった支援を有償ボランティア（地域サポーター）に依頼し、1回の支援に対して500円を直接支払う。</p> <p>この事業では、障害者総合支援法や介護保険法では対象とならない、話し相手、除雪、大掃除などの支援を広く対象としているほか、障がいのある高齢者本人はもとより、本人支援に資するものであれば家族支援も対象としている。</p> <p>障がいのある方に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備していく。</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者：318名 ・有償ボランティア（地域サポーター）登録者：352名 ・支援件数：1,252件
	見通し	<p>実施区を全市として引き続き実施し、また事業周知イベント等についても実施していく。</p>
	担当部	<p>保健福祉局障がい保健福祉部</p>

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	札幌市要介護者等ごみ排出支援事業（さわやか収集）
10	目的・内容	<p>ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢の方や障がいのある方などへの支援として、燃やせるごみなどの「生活ごみ」は玄関先から収集し、「大型ごみ」は家の中から運び出して収集する。</p> <p>また、希望者には収集の際に安否確認を行う。</p> <p>◆対象者の要件</p> <p>家庭から出るごみを自力で排出することや大型ごみを家中から運び出すことが困難な方で、親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援が受けられず、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方。なお、二人以上の世帯の場合は、世帯員全員が要件に該当することが必要。</p> <p>(1) 介護保険の要介護2以上又は障害福祉サービスの障害支援区分3以上</p> <p>(2) 介護保険の事業対象者、要支援1・2、又は要介護1か障害福祉サービスの障害支援区分1・2で、本人又は世帯内のどなたか一人以上がホームヘルプサービスを利用していること。</p> <p>※事業対象者とは、平成29年4月から開始している札幌市介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のこと。</p> <p>(3) 障害福祉サービスの同行援護を利用していること。</p> <p>◆申込先</p> <p>「生活ごみ」は、お住まいの区を所管する清掃事務所へ</p> <p>「大型ごみ」は、大型ごみ収集センターへ</p>
	実績	<p>平成29年度は、上記対象者要件に基づき、さわやか収集を実施した。</p> <p>利用世帯数は、3,996世帯</p> <p>※対象要件については、目的欄に記載</p>
	見通し	<p>平成30年度も、平成29年度と同様に緩和後の現行要件に基づいて実施予定。</p> <p>利用世帯見込み数：4,213世帯</p>
	担当部	環境局 環境事業部

分野2 生活支援

基本施策1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

番号	重点取組名	発達障害者支援体制整備事業
11	目的・内容	発達障がいのある方に対するライフステージを通じた一貫した支援を行うため、地域の支援体制の充実・整備を図る。
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい者支援関係機関連絡会議の開催（5回） 普及啓発冊子「虎の巻」シリーズ（その1～5）を合わせ約8,700部を配布 支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」の利用促進を図るため、幼稚園、保育園、学校、障がい福祉サービス事業所等を対象とした研修会を実施 発達障がい者の作品展「カラフルプレインアートフェス」の開催（来場者約1,800人） 発達障がいに関する家族支援事業 ペアレントメンターフォローアップ研修の開催（研修修了者30人） 家族支援、ペアレントメンターの理解啓発のための公開講座の開催（参加者77人） ペアレントメンターによる相談の実施（27回） 発達障がいに関する支援モデル事業 関係機関の連携構築を目的として、社会適応が困難な触法事例の支援機関に対し、アンケート調査を実施 社会適応が困難な事例への支援に関する研修会を開催（2回 参加者77人）
	見直し	平成29年度より、二次障害を併発している、行動障がい等があるなど、障がい福祉サービス事業所等の支援機関だけでは対応が困難な事例について、発達障がいの特性に沿った支援の実施となるよう、札幌市自閉症・発達障がい支援センターに発達障害者地域支援マネージャーを1名配置し、専門的な助言・指導を行っており、平成30年度も継続予定。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策2 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

番号	重点取組名	地域移行支援・地域定着支援
1	目的・内容	<p>指定を受けた相談支援事業者が、障がい者の地域生活への移行準備や定着のための支援を行う。</p> <p>1 地域移行支援 障害者支援施設等に入所・精神科病院に入院している障がい者に、地域生活に移行するための住居の確保や相談等の支援を実施</p> <p>2 地域定着支援 居宅等で単身で生活する障がい者に、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談等の支援を実施</p>
	実績	<p>利用実績(平成29年4月～平成30年3月サービス提供分)</p> <p>1 地域移行支援・・・実利用者数 16人</p> <p>2 地域定着支援・・・実利用者数 31人</p>
	見通し	<p>事業の周知に伴い、障害者支援施設等や精神科病院からの地域移行支援と単身生活を始める障がい者の地域定着支援の利用者の増加が見込まれる。</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	グループホーム等の整備推進
2	目的・内容	<p>グループホームを新規に運営する際の新築整備費の一部に対し補助することにより、障がい者の地域における居住の場を確保するとともに、地域移行を促進する。</p>
	実績	<p>・新規補助：2か所</p>
	見通し	<p>・新規補助：1か所</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策2 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

番号	重点取組名	地域生活の体験支援
3	目的・内容	施設に入所している身体障がい者又は自宅で家族等と同居している身体障がい者の自立意欲の促進及び自活能力の向上を図るため、施設や自宅以外の場所に宿泊して地域生活を体験する場合に要した費用について、補助金を交付する。
	実績	交付件数 0件 交付金額 0円
	見通し	交付件数 10件 交付金額 196,000円
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	住宅確保要配慮者に対する住居の安定確保の取組（再掲）
4	目的・内容	
	実績	42ページを御参照ください。
	見通し	
	担当部	都市局市街地整備部

分野2 生活支援

基本施策2 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

番号	重点取組名	入所施設との情報共有・連携
5	目的・内容	地域移行の推進を図るため、入所施設の施設長等と情報・意見交換会等を実施する。
	実績	平成30年3月に、札幌市自立支援協議会内に身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームを設置しており、地域生活移行推進のための協議を行うこととしている。 身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームには入所施設の施設長、相談支援事業所の職員、当事者団体等が参加している。
	見通し	身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームでは、今後、地域移行に向けた意見交換を行っていく。 引き続き、入所施設との連携強化や情報共有等による支援体制の整備を図る。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策3 福祉用具などの普及促進・利用支援・研究 開発支援

番号	重点取組名	ほそうぐひ しきゅう にちじょうせいかつようぐ ぎゅうふか 補装具費の支給、日常生活用具の給付
	目的・内容	<p><補装具費支給> 身体障がい者（児）の失われた身体機能を補完または代替する用具の購入、修理及び借受けに要する費用の支給を行うことにより、職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的とする。</p> <p><日常生活用具給付> 在宅の重度障がい者（児）に対し、特殊寝台、特殊マット等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。</p>
1	実績	<p><補装具費支給> 義肢・装具・車椅子等の購入・修理にかかる費用を支給 新規支給 3,734件 修理 2,188件</p> <p><日常生活用具> ストーマ用装具・歩行補助つえ・たん吸引器等の給付 新規支給 36,727件</p>
	見通し	<p><補装具費支給> 平成30年度から、「購入」を基本とする原則は維持した上で、「借受け」によることが適当である場合に限り、「借受け」に要する費用の支給を行う。</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策3 福祉用具などの普及促進・利用支援・研究 開発支援

番号	重点取組名	福祉用具の普及（展示・リサイクルなど）
2	目的・内容	身体に障がいのある方が用いる補装具、日常生活用具等の普及を目的に福祉用具の常設展示コーナーを設け、福祉用具に関する各種相談に応じる。
	実績	<p>1 福祉用具に関わる相談（15件） 2 学校3件、財団1件（児童72名、生徒5名、学生40名、財団職員5名、計122名）に対して、福祉用具等の説明を行った。</p> <p>また、「福祉用具機器展inさっぽろ2017」（期間：11月17、18日。場所：札幌市社会福祉総合センター）に福祉用具相談コーナーを出展し、相談者に対して、福祉用具の相談及び説明を行った（34件）。</p>
	見直し	<p>福祉用具取扱事業者の協力を得て、身体障害者福祉センターに展示コーナーを設置し、来所する見学者や相談者に対して、福祉用具の説明・相談を実施する。</p> <p>また、「福祉用具機器展inさっぽろ」において福祉用具相談コーナーを出展する。</p>
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策4 地域福祉力を担う人材の育成・確保

番号	重点取組名	ボランティア振興事業（再掲）	
1	目的・内容		
	実績		5ページを御参照ください。
	見通し		
	担当部		保健福祉局総務部

番号	重点取組名	福祉サービス提供事業者に対する研修の充実（再掲）	
2	目的・内容		
	実績		4ページを御参照ください。
	見通し		
	担当部		保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	ボランティア等の地域福祉力を活用した支援体制の充実の検討（再掲）	
3	目的・内容		
	実績		13ページを御参照ください。
	見通し		
	担当部		保健福祉局障がい保健福祉部

分野2 生活支援

基本施策3 地域福祉力を担う人材の育成・確保

番号	重点取組名	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業
4	目的・内容	<p>地域の特性を活かした魅力的で活力ある地域づくりを進めるため、市民や企業、地域の様々な活動団体などが地域の実情等を共有し、未来へ向けた市民の主体的なまちづくり活動に対し、「徹底した地域主義」のもと、各区の創意や裁量による支援を実施。</p>
	実績	<p>各区において、多様な担い手や安心安全、連携・連帯のまちづくり活動に重点をおき、事業を推進するとともに、市民文化局において、若い世代のまちづくり活動への参加促進など、全市的かつ重点的に取り組むことが必要とされる事業について実施。</p>
	見通し	<p>「元気なまちづくり支援事業」を平成28年度に「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」に再編し、市民や企業、地域活動団体等との新たな連携による地域住民主体のまちづくり活動や、地域まちづくりビジョンの実現に向けた活動の支援のほか、アクションプラン実施に資する事業費を計上。</p>
担当部		市民文化局市民自治推進室

分野3 保健・医療

基本施策1 障がいの原因となる疾病の予防対策・早期発見

番号	重点取組名	妊婦支援相談事業
1	目的・内容	<p>安心・安全な妊娠、出産及び児童虐待予防のために、母子健康手帳交付時に妊婦と面接し、リスクアセスメントを実施することで、妊婦の不安を軽減するとともに、ハイリスク妊婦を把握し、継続的な支援につなげる。</p>
	実績	<p>母子健康手帳交付時の面接相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談実施数14,012人 <p>面接相談により把握したハイリスク妊婦への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問等の実施数954人
	見通し	平成29年度と同様の取組を実施。
	担当部	保健福祉局保健所

分野3 保健・医療

基本施策1 障がいの原因となる疾病の予防対策・早期発見

番号	重点取組名	母子関連マスキング検査
2	目的・内容	<p>新生児、乳児、妊婦を対象とした母子保健全般にわたる病気の早期発見のためのマスキング検査（集団検査）を行い、早期治療に結びつけることで、障がいの発症を未然に防止している。</p> <p>対象となる疾病は、先天性代謝異常等（26疾患）、胆道閉鎖症、妊婦甲状腺機能異常などで、市内医療機関、関連大学医学部、保健所・保健センターとの緊密な連携のもと、迅速な早期診断・早期治療の体制を構築している。</p>
	実績	<p><新生児（生後4-6日）> 対象疾患：先天性代謝異常等 受検者数：15,834 患者数：14</p> <p><乳児（生後1か月）> 対象疾患：胆道閉鎖症 受検者数：14,058 患者数：0</p> <p><妊婦> 対象疾患：甲状腺機能異常 受検者数：8,201 患者数：27</p> <p>この他、マスキング関連疾患の患児または疾患が疑われる児の治療状態の把握又は診断補助のために実施している依頼検査では、市内の医療機関の依頼に基づいて、973件の検査を行った。</p>
	見通し	<p>今後も同様に検査を実施する予定で、検査件数も同程度を見込んでいる。</p>
	担当部	<p>保健福祉局衛生研究所</p>

分野3 保健・医療

基本施策1 障がいの原因となる疾病の予防対策、早期発見・早期療育の充実

番号	重点取組名	乳幼児健康診査																						
3	目的・内容	4か月児、10か月児（再来）、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障がい、精神発達の遅滞等障がい等を持った児を早期に発見し、適切な指導を行い、障がい及び社会的不利を軽減するとともに、育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図る。																						
	実績	4か月児健診 受診者数 実13,701人 延14,859人																						
		1歳6か月児健診 受診者数 実14,055人 延15,452人																						
		3歳児健診 受診者数 実13,992人 延14,490人																						
	5歳児健診 受診者数 実 725人 延 734人																							
	【参考】5歳児健診の受診者数の区ごとの内訳																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>中央区</th> <th>北区</th> <th>東区</th> <th>白石区</th> <th>厚別区</th> <th>豊平区</th> <th>清田区</th> <th>南区</th> <th>西区</th> <th>手稲区</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>94</td> <td>74</td> <td>89</td> <td>49</td> <td>99</td> <td>39</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>41</td> <td>725</td> </tr> </tbody> </table>	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	合計	50	94	74	89	49	99	39	98	92	41	725
中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	合計														
50	94	74	89	49	99	39	98	92	41	725														
見直し		平成29年度と同様の取組を実施。																						
担当部		保健福祉局保健所																						

番号	重点取組名	子どものころとからだに関する医療提供体制の充実
4	目的・内容	障がいの原因となる疾病の早期発見、早期療育や重複障がい児への適切な医療支援体制を構築するため、平成27年4月に児童心療センターと発達医療センターの機能を統合した子ども心身医療センターを開設する。
	実績	平成27年4月開設
	見直し	
	担当部	

分野3 保健・医療

基本施策2 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

番号	重点取組名	自立支援医療（育成医療）
1	目的・内容	<p>障雪者総合支援法（障雪者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法）の規定により、身体に障がいのある児童等の健全な育成を図る。</p> <p>障がいのある又は現存する疾患を放置すると障がいを残すと認められる児童を対象に、手術などにより、生活能力を回復するために必要な医療費の支給を指定育成医療機関において行う。</p>
	実績	<p>〇レセプト件数 2,041件</p> <p>疾患区分ごとの支払決定実人員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 27名 ・聴覚、平衡機能障害 4名 ・音声、言語、そしゃく機能障害 355名 ・肢体不自由 131名 ・心臓 93名 ・腎臓 6名 ・小腸 4名 ・肝臓 4名 ・その他内臓障害 12名 ・免疫機能障害 0名 <p>（計636名）</p>
	見通し	<p>平成29年度と同様の取組を実施。</p>
	担当部	<p>保健福祉局保健所</p>

分野3 保健・医療

基本施策2 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

番号	重点取組名	自立支援医療（更生医療）
1	目的・内容	身体に障がいのある方に対し、その障がいの軽減を図り、自立と社会経済活動への参加の促進を図るために必要な医療について、自立支援医療費の支給を行う。
	実績	56,791件について支給決定を行い、4,469,431千円の自立支援医療費を支給した。 ※件数はレセプト数。事業費の1/2は障害者医療費国庫負担金、1/4は障害者医療費道費負担金。
	見通し	対象者の増加に伴い、自立支援医療費は増加する見通し。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	重度心身障がい者医療費助成
2	目的・内容	重度心身障がいのある方の保健の向上や福祉の増進を図るために、医療費の一部を助成する。
	実績	受給者 40,525人（一人あたり助成額 122,309円） 助成件数 956,270件（一件あたり助成額 5,183円）
	見通し	29年度と同程度を予定。 <30年度予算> 事業費 4,906,081千円 受給者数 40,340人 （一人あたり助成額 121,618円） 助成件数 967,559件 （一件あたり助成額 5,071円）
	担当部	保健福祉局保険医療部

分野3 保健・医療

基本施策2 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

番号	重点取組名	医療的ケアが必要な重症 心身障がいのある方に対する地域生活支援の充実の検討（再掲）
3	目的・内容	11ページを御参照ください。
	実績	
	見直し	
	担当部	

番号	重点取組名	さっぽろ医療計画の推進
4	目的・内容	<p>市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立をめざし、計画の進行管理や、目的達成のための関連事業を実施。</p> <p>さっぽろ障がい者プランに関連する事業は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急医療体制の安定的な運用 ○救急安心センターさっぽろの運営 ○大規模災害時の医療救護体制の強化 ○在宅医療提供体制の強化
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療体制の安定的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療機関制度の運営（413,226千円） ・夜間急病センターの運営（869,699千円） ・口腔医療センターの運営補助（57,669千円） ○救急安心センターさっぽろの運営（114,130千円） ○大規模災害時の医療救護体制の強化（4,270千円） ○在宅医療提供体制の強化（22,653千円） <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進会議の開催 ・医師、歯科医師、薬剤師、看護職に対する研修会の開催 ・在宅医療を担う医師の後方支援体制の整備 ・市民への普及啓発 など

<p>見通し</p>	<p>○救急医療体制の安定的な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療機関制度の運営（427,844千円） ・夜間急病センターの運営（870,629千円） ・口腔医療センターの運営補助（57,669千円） <p>○救急 安心センターさっぽろの運営（113,445千円）</p> <p>○大規模災害時の医療救護体制の強化（6,000千円）</p> <p>○在宅医療提供体制の強化（41,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師、歯科医師、薬剤師、看護職に対する研修会の開催 ・在宅医療を担う医師の後方支援体制の整備 など
<p>担当部</p>	<p>保健福祉局保健所</p>

分野3 保健・医療

基本施策2 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

番号	重点取組名	健康さっぽろ21（第二次）の推進
5	<p>目的・内容</p>	<p>「市民が地域とのつながりの中で、すこやかに心豊かに生活できる社会の実現」を基本理念とし、全体目標の一つに「健康格差の縮小」を掲げ、疾病や障がいの有無等にかかわらず、より多くの人々が健康づくりに取り組めるよう、地域・企業・関係機関と連携し、健康づくりを支援する。</p>
	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市健康づくり推進協議会にて、取組事業について進捗報告。 ・平成30年度の中間評価に向けて、市民意識調査を実施。
	<p>見通し</p>	<p>平成30年度は、平成29年度実施の市民意識調査の結果を分析し、中間評価を行う。中間評価結果については、札幌市健康づくり推進協議会にて、報告・検討を行う。</p>
	<p>担当部</p>	<p>保健福祉局保健所</p>

分野3 保健・医療

基本施策3 精神保健・医療の充実

番号	重点取組名	自立支援医療（精神通院医療）
1	目的・内容	精神に障がいがあり（てんかんを含む）、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行う。
	実績	816,535件について支給決定を行い、8,595,077千円の自立支援医療費を支給した。 ※件数はレセプト数。事業費の1/2は障害者医療費国庫負担金。
	見通し	対象者の増加に伴い、自立支援医療費は増加する見通し。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部

番号	重点取組名	精神科救急 情報センター運営
2	目的・内容	精神科救急 情報センターでは、専門の相談員が電話相談により、精神障がいのある人やその家族から緊急の精神科医療が必要と考えられる事例について相談を受け、必要に応じ、情報提供や精神科当番病院への受診調整を行う。また、精神科救急の円滑な推進のため、警察・消防・医療機関等関係機関との調整を図る。
	実績	相談取扱 件数：4,320件
	見通し	平成29年度と同規模、同内容で行っている。
	担当部	保健福祉局障がい保健福祉部